

入札公告

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に準じ、公告する。

令和 7 年（2025 年）8 月 8 日

下関海響マラソン実行委員会 委員長 冨永 洋一

記

1 業務名

交通規制等看板製作設置業務

2 業務内容

別紙「業務仕様書」のとおり

3 委託期間

契約締結の日から令和 7 年 11 月 3 日まで

4 入札条件

- （1）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に規定する者でないこと。
- （2）この公告の日から入札の日までの間、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- （3）入札参加資格確認申請書提出の時点において、下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿（企画製作・看板）に登録があり、下関市内に本社を有すること。

- (4) 過去2年間に種類及び規模をほぼ同じくする業務実績を複数回有すること。

5 入札参加申請方法

(1) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書(様式1号) 1部

イ 入札条件(4)の内容を確認できる資料
(契約書の写し等) 1部

(2) 提出方法

持参もしくは郵送とする。郵送の場合は書留郵便に限り受け付けるが、次項に示す期限内に必着のこと。

(3) 入札参加申請受付期限

令和7年8月22日(金) 17時15分 まで

審査の結果は「入札参加資格確認通知書(様式2号)」で通知する。

(FAX又はメール)

(4) 提出先

〒750-8521

山口県下関市南部町1番1号 下関市役所本庁舎西棟1階

下関海響マラソン実行委員会事務局

(下関市観光スポーツ文化部スポーツ振興課内)

6 契約条項を示す場所及び日時

(1) 契約条項を示す場所

下関海響マラソン実行委員会事務局(下関市役所本庁舎西棟1階

下関市観光スポーツ文化部スポーツ振興課内)

(2) 日時

令和7年8月 8日(金) 8時30分から

令和7年8月22日(金) 17時15分まで

7 質問の受付及び回答

(1) 質問

- ア 提出様式 特に問わない
- イ 提出方法 電子メール
- ウ 受付期間 8月22日(金) 12時00分まで
- エ 提出先 下関海響マラソン実行委員会事務局
(下関市観光スポーツ文化部スポーツ振興課内)
FAX番号 083-231-2746
(電子メール: kaikyomarathon@city.shimonoseki.yamaguchi.jp)

(2) 回答

- ア 回答方法 電子メール
- イ その他 速やかに質問者のみに回答する

8 入札日時等

- (1) 入札日時 令和7年8月28日(木) 10時00分
- (2) 入札場所 下関市役所 本庁舎西棟1階
101相談室
- (3) 入札方法 持参のみとする
- (4) 代理人による入札 代理人が入札する場合は、委任状(様式4号)を入札時まで提出すること

9 落札者の決定

- (1) 落札者は、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 開札した結果、落札者となるべき者がいないときは、再度の入札を行うものとし、詳細については別途連絡する。
- (3) 入札回数は、初回を含め3回までとする。
- (4) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

る。なお、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札に関係のない職員がくじを引くものとする。

1 0 入札保証金

下関市契約規則に準ずる。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

1 1 その他

(1) 入札参加申請を行った者のうち入札参加資格がないと認められた者は、その通知を受けた日の翌日（休日の場合はその翌日）までに書面を下関海響マラソン実行委員会事務局に持参することにより、その理由について説明を求めることができる。

(2) 入札は、入札書（様式3号）及び委任状（様式4号）を使用すること。

(3) 入札書に記載された額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって申し込みがあったものとするので、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を含んだ金額）の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札に参加する者に必要な資格の無い者のした入札及び、関係法令等に定める条件に違反した入札は無効とする。

(5) 次に掲げるもののいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するもの

イ 入札者が明瞭でないもの又は入札価格の判読できないもの

ウ 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないもの

エ 金額を訂正した入札書によるもの

オ 代理人でその資格のない者又は1人で2人以上の代理入札をしたもの

(6) 落札者が契約までに入札条件を満たさなくなったときは契約の締結はできない。

(7) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認められたときは入札を中止し、又は延期する場合がある。

(8) 入札参加者が入札までに入札条件を満たさなくなったときは入札に参加できない。

(9) 入札参加資格確認申請にかかる費用はすべて申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無に関わらず、申請書類等は返還しない。

(10) 入札会場への入場は、1入札者（個人、法人は問わない）につき1名までとする。

(11) 本業務において得た入札参加資格は、本公告に定められた入札期日をもって、その効力を失う。

(12) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、記載した文字等を容易に消去することのできる筆記用具（消せるボールペン等）は使用しないこと。